

第2回コンプライアンス委員会について

平成17年6月23日、第2回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。
社長の井田より、コンプライアンス委員会に諮問した主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

1. 第1回委員会における委員指摘事項への対応について
2. 「コンプライアンスに関する行動基準」(案)策定について
3. コンプライアンスに関する職場調査の進捗状況について

■ 議事1. について

第1回委員会において、各委員から出された意見や指摘事項について、会社の対応状況を説明し、さらなる助言をいただきました。主なものは以下のとおりです。

■ 「人事考課」について

- ・コンプライアンスに関する人事評価は、「法令等を守るのがあたりまえ」という観点から検討すべきである。
- ・評価者にとっての評価の難しさやばらつきが想定されるので、評価基準の明確化、評価者教育の実施等の総合的な対策を準備すべきである。

■ 「委員会議事内容の対外的な開示」について

(委員会の討議内容の開示を前向きに検討すべきとの第1回委員会開催時のご意見について)開示をするのであれば、議事のみの平板な記載に留まることなく、各委員の了解のもと、重要なものは可能な限り具体的な討議内容を想起できるよう、開示の方法を工夫すべきである。

※これらの意見を今後の対策へ適切に反映していくこととしました。

■ 議事2. について

現在、コンプライアンスをさらに推し進めるべく、会社が策定中の役員・従業員向け「コンプライアンスに関する行動基準」(案)の内容について、各委員から意見・助言をいただきました。主なものは以下のとおりです。

■ 「行動基準」の内容について

行動基準の根底にある考え方、すなわち、法令等遵守と利益が相反する場合の優先順位について、さらに明確に記述し、誤解の余地をなくすべきである。

※この意見については、趣旨を策定作業に十分反映させ、会社のコンプライアンスに対する姿勢を明確にすることとしました。

■ 議事3. について

現在社内で実施中の「コンプライアンス懸念事項に関する職場調査活動」の進捗状況について、会社側より報告しました。その中で、工場内における受動喫煙対策について、会社として今後積極的に適正化を進めていくことを説明し、各委員から意見をいただきました。

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦